

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	健幸まちづくり推進特別委員会
参 加 者	委 員 長 鈴木 静男 副委員長 加藤 嘉哉 委 員 新免 悠香 大原 昌幸 三浦 康宏 畑尻 宣長 井村 伸幸 小木曾 智洋 中根 武彦
視 察 日 時	平成 30 年 5 月 15 日 (火) 13:15 ~ 15:00
視 察 先 ・ 概 要	和歌山県和歌山市 人口：371,969 人 世帯数：170,237 世帯 面積：208.84 k m ² 特記事項：住みよさランキング 2017 (東洋経済) 総合 466 位 (安心 489 位、利便 411 位、快適 577 位、富裕 211 位、住居 538 位)
視 察 項 目	「和歌山市みんなでとりくむ生き生き健康づくり条例」について
視 察 概 要	<p>1 目的</p> <p>子供からお年寄りまで全ての市民が生き生きと暮らすことができる地域社会を実現するためには、健康づくりを推進していかなければならない。そのためには、市民、市長、議会、市民活動団体等及び事業者の責務や役割を踏まえ、それぞれが相互に連携、協働し、健康づくりに取り組むことが大切であるため、健康づくりに関する基本的事項を定めた条例を議員提案により制定した。</p> <p>2 制定の経緯</p> <p>平成 24 年 6 月、超党派でつくる政策条例策定協議会を立ち上げ、平成 25 年 2 月定例会で、和歌山市議会で初めての議員発議による政策条例である「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」を全会一致で可決した。</p> <p>その後、平成 25 年 6 月に再編し、新たな条例制定に向け協議を行った結果、健康づくりに関する条例の策定に取り組むこととなった。19 回にわたる協議会を開催するとともに、条文部会、施策部会、広報部会、見直し部会の 4 部会での検討を重ねた。そして、平成 26 年 12 月定例会において議員提案で上程し、全会一致で可決された。</p> <p>また、市民に条例の意義をより端的に伝えるため、条例と同時に「和歌山市生き生き健康都市宣言」も議員提案で提出し、全会一致で可決された。</p> <p>3 条例の概要</p> <p>条例では、市民、市長、議会の責務と市民活動団体等、事業者の役割を踏まえ、健康づくりを推進し、元気で生き生きとした地域社会の実現を目指すこととしている。</p>

	<p>4 条例の構成</p> <p>第1条 目的</p> <p>第2条 定義</p> <p>第3条 基本理念</p> <p>第4条 市民の努め</p> <p>第5条 市長の責務</p> <p>第6条 議会の責務</p> <p>第7条 市民活動団体等の役割</p> <p>第8条 事業者の役割</p> <p>第9条 市民、市民活動団体等及び事業者との協働の機会</p> <p>第10条 市民活動団体等及び事業者に対する支援</p>
<p>所 感</p> <p>視察しての感想 や岡崎市への提 言など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議員提案で条例を作成された内容について説明を受けたが、作成は1人の議員でたたき台をつくったとのこと。条例制定の作成方法について、しっかり検討する必要がある。 ・条文は中学生でも理解できる文、横文字は使わない、改めて大変な心がけだと思った。パブリックコメントは4名、4件と決して多いものではなかったにしても、市民の声を聞くことは大切だと感じた。本市がパブリックコメントを実施するかはわからないが、周りの人に条例を説明して意見を聞くなど、何らかの取り組みはするべきだと感じた。 ・本市議会としても、条例策定後に市民に報告する場で、参加者の方々と健康体操などを行うことを提案します。 ・議員主導で条例作成を実現するに当たり、中学生にもわかる文章を意識し、1人の議員さんが条文、スケジュール等含めたたたき台を築き、イニシアチブをとり、短期間で策定にこぎつけた経緯は、現実的な落としどころとして勉強になった。条例制定後の議会の取り組み、活動が課題とのことだったが、本市もその点を十分に意識しなくてはならないと改めて感じた。 ・中心者が、(仮称)和歌山市みんなでとりくむ生き生き健康体力づくり条例の概要案を第6回の政策条例策定協議会で示されたことが、この条例制定に向けての鍵となっていると感じた。それまでの市の課題などを踏まえた上でまとめ上げ、議論していくという工程がよくわかった。また、中学生でもわかるように配慮がされていることも勉強になった。また、「みんなでとりくむ」という言葉をつけたことも特徴的だった。 ・条例策定に当たり、協議会を立ち上げ、協議会メンバー全員によるブレーストーミングを行っていることは、条例策定時での取り組みとしては参考にすべきと感じた。また、条例に議員の責務を織り込んだものの、条例施行後には形骸化しているとのことから、策定に当たり検討の必要性を感じた。 ・和歌山では、最初に議員立法を目的とした超党派による政策条例策定協議会が立ち上がり、和歌山市における喫緊の課題を洗い出し、そのう

	<p>ちの一つであったスポーツ振興に関する事項より始まり、協議を経て、健康づくり条例の策定に至った。作成に当たっては、地域開発研究所の牧瀬稔氏のアドバイスを受け、他自治体の同種条例をある程度模倣し、工程表、設計図、条文素案作成まで1人の人間が行い、それをたたき台に内容の協議、推敲が図られた。条文の内容は今後の検討課題であるが、作成方法としては非常に合理的であると考え。語句一つ一つの意味や、解釈やイメージするものは個人によりさまざまであるが、その辺りのすり合わせにブレインストーミング等の手法は参考にできるものと考え。</p> <p>・基本条例をつくるに当たり、議員全員が参加し、各部会にわかれて活動をしたようである。しかし、健康のためのハード面は予算がつけば解決できるが、市民意識の中に健康イメージをつける方策がなさそう。ややもすれば、条例をつくっただけで、絵に描いた餅になりかねないと感じた。基本条例の項目の中に議会のかかわりを記載することはないと思った。やはり、常日ごろから業務に携わる担当部局は必要だが、議会の立場としての性質の違いがあると思う。</p>
<p>委員長の総括</p>	<p>和歌山市においては、議会にて政策条例策定協議会を設けて条例策定の取り組みが行われている。そこで、名称に「和歌山市みんなできとくむ 条例」と「みんなできとくむ」というフレーズを用いて、市民の条例への受け入れやすさや、市民全員で取り組んでいこうということを議会として訴えている。また、条例内容は中学生でも理解ができるように配慮され、市民にわかりやすく、理解しやすい条文を作成されていることは、本委員会が目指すところではと感じた。</p> <p>また、条例検討の初期において、条例の設計図となる概要案を作成して条例検討を行っていることは参考となった。</p> <p>さらに、議会の責務の条項の内容について、条例施行後の対応の話が聞けたことは有意義であった。本委員会では十分に検討する必要があると感じた。</p>